

はじめに

文化芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人間性の涵養に不可欠なものです。また、近年、文化芸術は、それらのもつ創造性、発信性、集客性などが注目され、都市の魅力を創出し、心豊かで活力のある地域社会を構築するうえで重要な要素となっています。

堺市においても、これまで取り組んできた文化政策をより一層充実させ、継続的に推進し、個性豊かな市民文化の創造のさらなる基盤づくりを進めていく必要があります。これからは文化芸術が、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等にも広く波及効果を及ぼしていくことが予測され、市民の鑑賞・創造・発表の場の中心的な役割を果たす文化施設に期待されるものは非常に大きくなっています。

これまで市民の皆様をはじめ、たくさんの人々に親しまれてきた市民会館は老朽化し、その建替え整備は、本市にとって大きな課題となっていました。

こうした現在の市民会館の建替えにあたり、堺市の現在、そして未来において必要かつふさわしい新しい施設像を示しているのがこの『堺市民会館整備計画』(以下「整備計画」とします。)です。

* * * * *

市民会館の建替えの検討を進めるにあたりましては、平成 23 年度に実施した市民アンケート調査やワークショップでいただいたご意見等を活用し、ホールの整備や運営に詳しい専門家で構成する堺市民会館整備計画検討懇話会において、新しい市民会館に求められるミッション(役割)や事業計画、施設機能等について議論・検討を重ねてまいりました。

この「整備計画」は、これまでの検討結果を踏まえ、本市において必要とされる新しい文化施設としての整備内容を示したものです。

I 現状と課題

1. 堺市における文化施設の現状と課題

(1) 全体的な状況

市民会館は昭和 40 年（1965 年）に開館し、市民文化の創造及び振興など、これまで堺市の文化芸術活動の中核的な施設としての役割を担ってきました。

開館当時、周辺の南大阪地域にはこうした大規模なホールは他には無く、市民会館は堺市のホールとしてだけではなく、南大阪地域からも多くの人々に利用されてきました。

* * * * *

* 市民会館の開館以後に整備された市内公立文化ホール

- 梅文化会館【714 席】 昭和 59 年開館
- 勤労者総合福祉センター（サンスクエア堺）【405 席】 平成 5 年開館
- 中文化会館（ソフィア・堺）【798 席】 平成 6 年開館
- 西文化会館（ウエスティ）【最大 701 席】 平成 8 年開館
- 東文化会館文化ホール（北野田フェスティバル）【406 席】 平成 19 年開館
- 美原文化会館（アルテベル）【541 席】 平成 21 年開館

また、この他にもホールの機能を有する堺市総合福祉センター（昭和 61 年開館：496 席）、産業振興センター（昭和 62 年開館：846 席）、国際障害者交流センター（平成 13 年開館：約 1,500 席）といった施設も整備され、現在、市内の公立文化ホールの分布は次ページのような状況になっています。

* * * * *

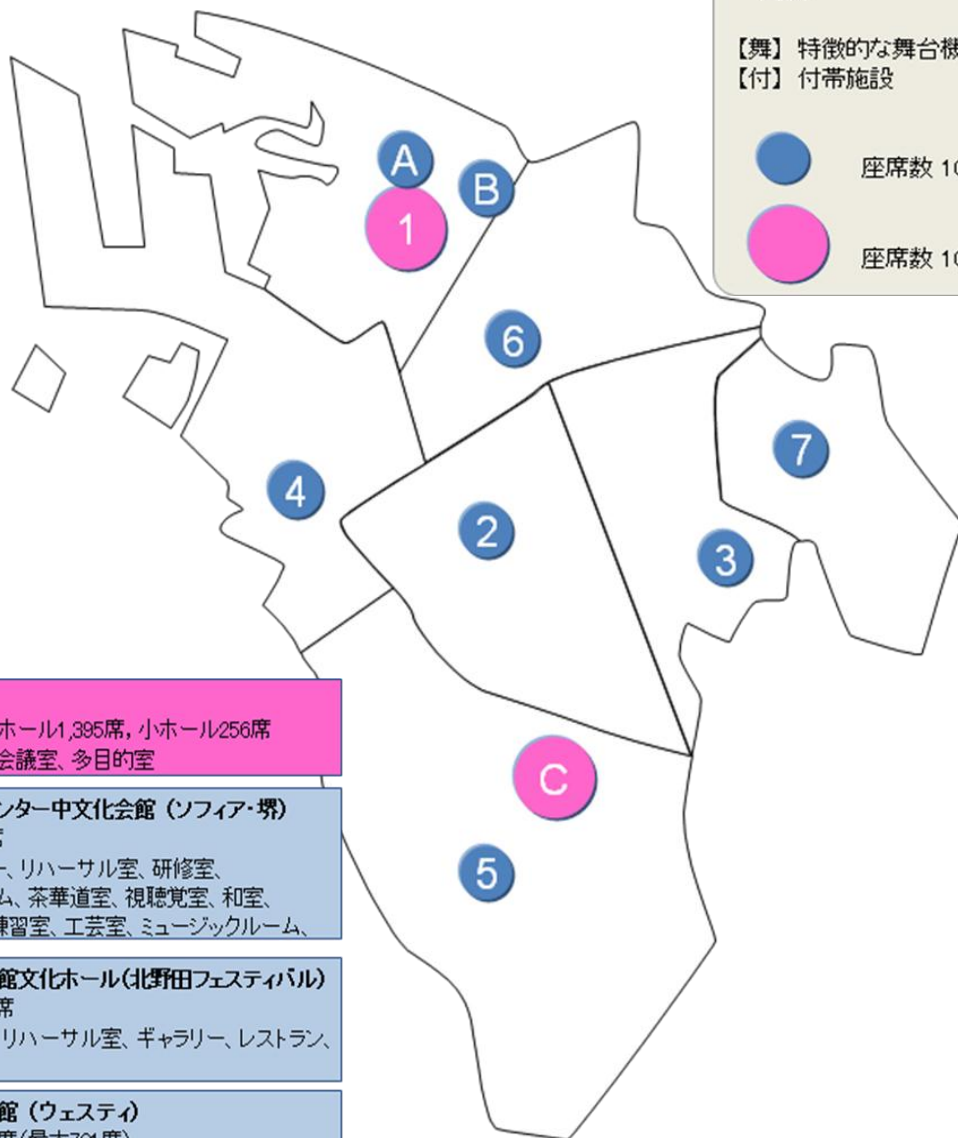
堺市周辺の地域では、泉大津市や富田林市などでも市民会館が整備され、平成に入ると河内長野市、大阪狭山市、貝塚市、泉佐野市で 1,200～1,400 席規模のホールが次々とオープンし、平成 14 年には岸和田市立浪切ホール（1,552 席）が開館しました。その結果、堺市民会館は施設の老朽化や設備が旧式であることなどから、広域での求心力は徐々に弱まっています。

【堺市内公立文化ホール分布】

～凡例～

【舞】 特徴的な舞台機構
【付】 付帯施設

● 座席数 1000未満
● 座席数 1000以上



①堺市民会館
昭和40年開館 大ホール1,395席、小ホール256席
【付】大・小集会室、会議室、多目的室

②堺市教育文化センター中文化会館（ソフィア・堺）
平成6年開館 798席
【付】大・小ギャラリー、リハーサル室、研修室、
クッキングルーム、茶華道室、視聴覚室、和室、
アトリエ、器楽練習室、工芸室、ミュージックルーム、

③堺市立東文化会館文化ホール（北野田フェスティバル）
平成19年開館 406席
【付】フラットホール、リハーサル室、ギャラリー、レストラン、
練習室

④堺市立西文化会館（ウェスティ）
平成8年開館 545席（最大701席）
【付】ギャラリー、ミュージックスタジオ、レッスンルーム、
AVルーム、クッキングルーム、創作室、
セミナールーム、茶華道室ほか

⑤堺市立桐文化会館
昭和59年開館 714席
【付】音楽室、視聴覚室、講座室、会議室、
和室、料理室、陶芸室、研修室

⑥産業振興センター
昭和59年開館 846席
【付】イベントホール(展示会形式)
イベントホール(ホール形式)
コンベンションホール 会議室、セミナー室、
ミーティングルーム 小ホール

⑦堺市立美原文化会館（アルテベル）
平成21年開館 541席
【付】リハーサル室、音楽室、工芸室、和室、講座室、
料理室、視聴覚室、研修室

A 堺市総合福祉会館
昭和61年開館 ホール496席
【付】大研修室、会議室

B 堺市立勤労者総合福祉センター（サンスクエア堺）
平成5年開館 ホール400席
【付】教養文化室(和室)、会議室、研修室、工芸実習室、
料理実習室、ミーティングルーム、レストラン

C 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）
平成13年開館 約1,500席
【舞】9面マルチビジョン、同時通訳システム
【付】宿泊施設、レストラン、研修室、多目的ホール、
バリアフリープラザ

(2) 堺市民会館の現状

現在の市民会館は、大ホール、小ホールや集会室、会議室等を有する施設として昭和40年に開館しました。以来40年以上にわたって、鑑賞や交流など市民の身近な文化芸術活動の場として機能し、親しまれてきました。

しかし近年では施設・設備が老朽化し、空調、音響、電気設備、給排水等のトラブルが頻発しているほか、近年整備された多くのホールが備えているような舞台設備等はなく、公演者が求める多様で高度な施設機能に対する要求に応えることが困難な状況です。また、バリアフリーやトイレの数など利用者の利便性や快適性においても課題があります。

1) 施設概要



堺市民会館外観



大ホール内部

項 目	内 容		
所在地・アクセス	堺市堺区翁橋町2丁1-1 (南海高野線堺東駅より徒歩10分)		
開館日	昭和40年6月10日		
建設費	768百万円		
休館日	第2・4火曜日(祝日にあたる場合はその翌日)、年末年始		
建築	RC4階建		
敷地面積	11,927.80 m ²		
建築面積・延床面積	建築面積2,811.58 m ² 延床面積8,918.14 m ²		
施設内容	大ホール	座席数	1,395席 (内訳 固定席1,387 車イス席8)
		舞 台	間口21m 奥行14.5m 高さ9m
	小ホール	座席数	256席 (内訳 固定席254 車イス席2)
		舞 台	間口12m 奥行4.5m 高さ4.5m
	その他	楽屋	8室 (大・小ホール共用)
	会議室	6室	
管理運営団体	(公財)堺市文化振興財団		

2) 利用状況

平成 23 年度の大ホールの日数稼働率は 74.6%で、この規模のホールの平均値を上回っています。

利用目的別では、音楽の利用が最も多く、50%となっています。これに講演・会議が 17%、演劇が 14%とつづき、幅広い分野で利用されています。

小ホールの稼働率は 53.9%で、利用目的は音楽が 41%、講演・会議が 30%と比率は異なりますが、ほぼ同様の傾向が見られます。

その他の大・小集会室、会議室、多目的室は、講演・会議を中心に、様々な目的に利用されています。

【全国の公立文化施設稼働率】

出典：「公立文化施設現況調査」（社団法人全国公立文化施設協会）（平成 18 年度）

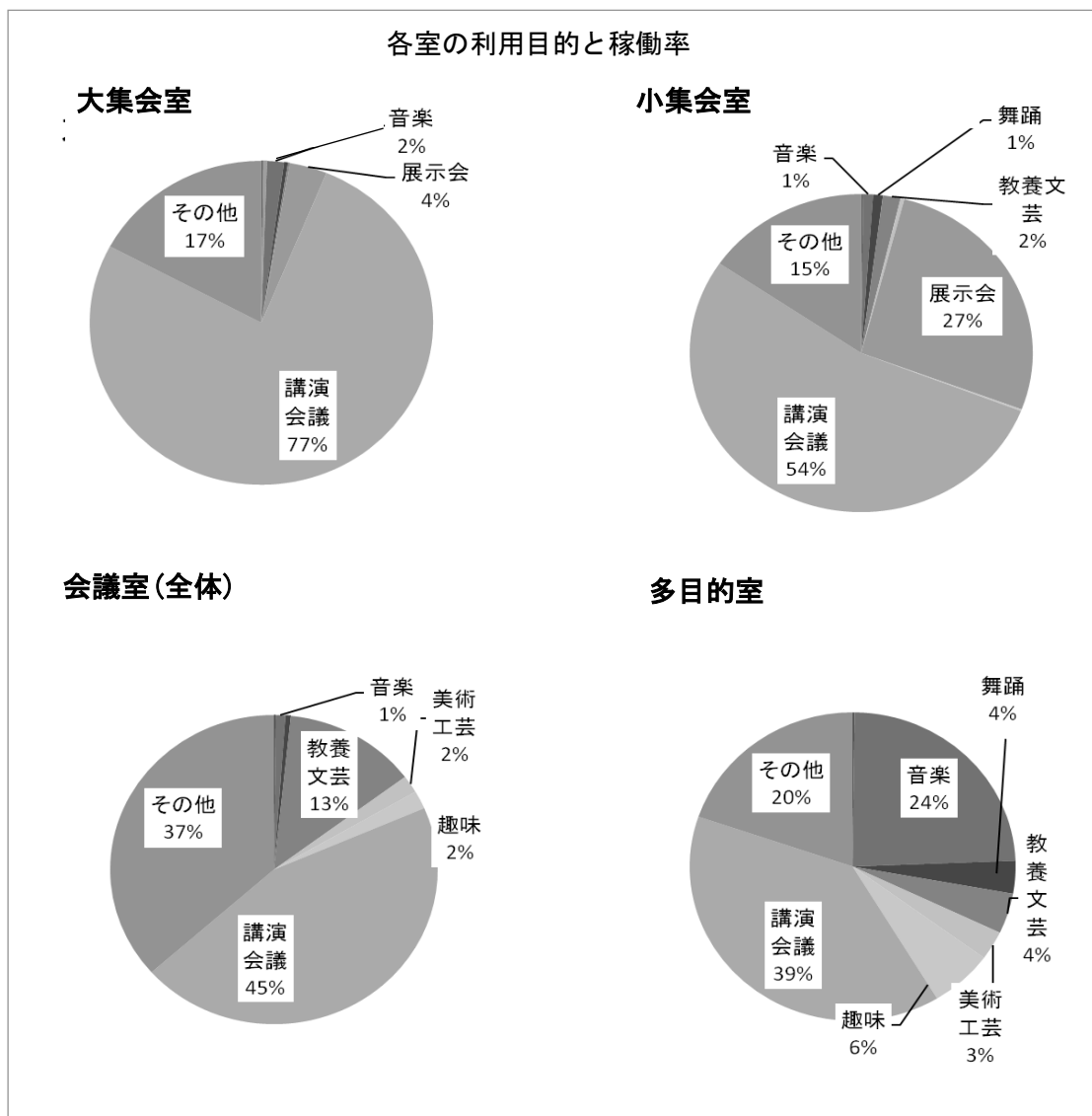
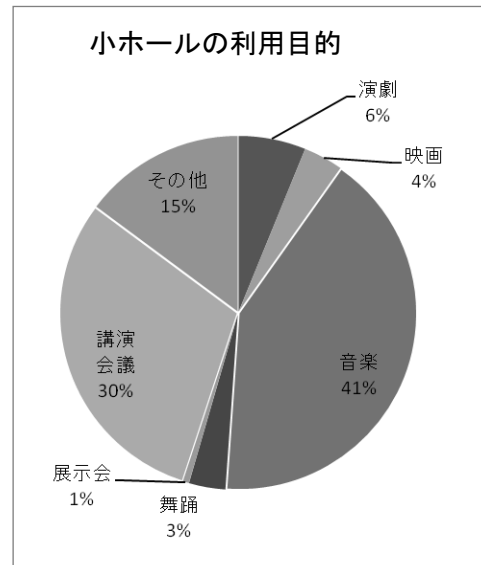
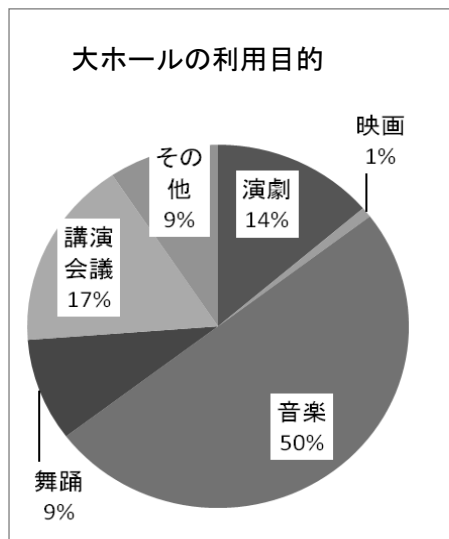
上欄：ホール数、下欄：稼働率（%）

	合 計 平 均	北海道 地 区	東 北 区 地 区	関東甲 信越静 地 区	東 北 区 海 陸 区	近 畿 区 地 区	中 国 区 四 国 区	九 州 区 地 区
2000名～	52 67.5	3 61.3	5 60.4	17 75.0	7 61.8	8 71.4	7 71.6	5 70.8
1500～1999	110 60.3	4 57.9	11 59.6	35 68.1	16 59.9	14 54.5	13 58.8	17 63.3
1000～1499	369 47.4	13 36.1	47 51.9	136 57.3	50 47.8	43 51.6	32 42.5	48 44.6
500～999	550 51.4	20 49.6	59 54.6	150 57.8	81 47.2	74 48.5	74 47.3	92 55.1
499以下	679 56.8	30 51.0	71 55.5	214 63.7	92 56.9	116 58.4	67 52.2	89 60.2
全体の合計 平均	1,760 56.7	70 51.2	193 56.4	552 64.4	246 54.7	255 56.9	193 54.5	251 58.8

・稼働率＝稼働日数÷利用可能日数（小数点 2 位以下四捨五入）

※（社）全国公立文化施設協会に加入している国立、都道府県立及び市町村立の文化施設を対象に調査。調査対象施設1276施設、うち1177施設より回答。所有ホール数は計1760。

【市民会館の各室の用途別内訳】（円グラフは平成22年度における使用区数によるもの）



(3) 現在の市民会館の課題整理

現在の市民会館は、以下のように様々な課題があり、新しい市民会館の整備にあたってはこれらの課題解決が求められます。

1. 空調、音響、電気設備、給排水等の設備の老朽化によるトラブルが頻発
2. 現代の舞台芸術に対応できる舞台装置や音響装置等を有していない
3. バリアフリーやトイレの数など利用者の利便性・快適性の面で課題がある
4. 昭和40年建設のため、耐震性に課題がある
5. 現状の客席数では公演の採算性を確保することが困難である
6. 南大阪エリアで同等規模のホール整備が進んだことによる求心力の低下

(4) 市民ニーズ等の把握

市民会館に関する市民ニーズ等を把握するため、昨年度にアンケート調査やワークショップを実施しました。以下の内容は、各々の結果を抜粋したものです。

* 市民アンケート調査（平成23年6月実施）

望まれる特色や役割	○優れた文化芸術を鑑賞する場	61.3%	
	○市民が文化芸術を創造・発表する場	40.6%	
	○新しい文化芸術を創造・交流・発信する場	39.6%	
立地条件	○公共交通機関で行きやすい場所	88.5%	
	○自家用車で行きやすい場所	45.8%	
	○緑など自然環境に恵まれた場所	33.3%	
大ホールのタイプや規模	○様々な演目に対応できる多目的ホール	69.4%	
	○音楽専用ホール	18.2%	
	○現在の席数（1395席）と同程度以上	77.0%	
中・小ホールのタイプや用途	○タイプ：多目的ホール	70.5%	
	○用途：発表会	46.5%	
現在の施設への不満	○トイレ	33.5%	
	○駐車場の使いやすさや広さ	24.3%	
	○エントランスやホワイエの広さや快適性	18.1%	
充実してほしい施設	○駐車場	○駐輪場	○託児施設
	○スタジオ	○練習室	○会議室
	○大集会室	○リハーサル室	

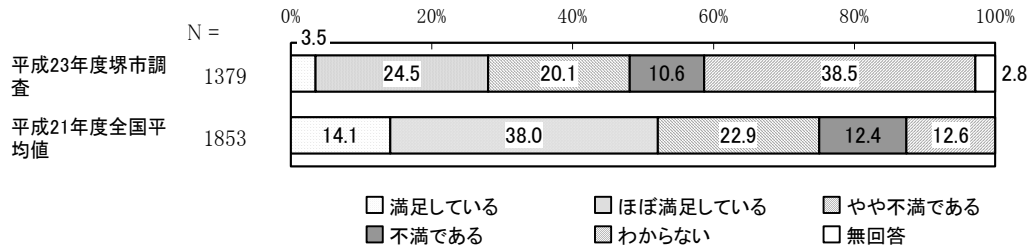
***ワークショップ（平成23年7～8月 計4回実施）**

理念・全体像について	<input type="checkbox"/> 中核的施設 <input type="checkbox"/> 鑑賞・発表・発信・創造の場 <input type="checkbox"/> 多様な規模、機能、設備
期待する事業	<input type="checkbox"/> 優れた芸術文化 <input type="checkbox"/> 市民による創造・発表・交流 <input type="checkbox"/> 音楽、演劇、邦楽、伝統芸能など多彩なジャンル
施設（ホール）	<input type="checkbox"/> 大ホール 1400席～2500席、音響のよい多目的ホール <input type="checkbox"/> 中ホール 600席～1000席、多目的・演劇対応ホール <input type="checkbox"/> 小ホール 300席～400席、多目的ホール、平土間
特色・配慮点	<input type="checkbox"/> 使いやすく快適 <input type="checkbox"/> バリアフリー <input type="checkbox"/> 自然エネルギーの活用 <input type="checkbox"/> オープンスペースの確保
施設（ホール以外）	施設の改善・充実 <input type="checkbox"/> ホワイエ <input type="checkbox"/> ロビー <input type="checkbox"/> 楽屋 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 集会室 <input type="checkbox"/> 搬入スペース <input type="checkbox"/> 駐車場 新たな施設や設備の設置 <input type="checkbox"/> リハーサル（練習室） <input type="checkbox"/> スタジオ <input type="checkbox"/> 楽器庫 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> レストラン <input type="checkbox"/> 親子室 <input type="checkbox"/> 太陽光パネル <input type="checkbox"/> 一時避難所機能
運 営	<input type="checkbox"/> 柔軟性 <input type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 合理的 <input type="checkbox"/> 安価な料金 <input type="checkbox"/> 市民参加 <input type="checkbox"/> サービスの質の確保
立地条件	<input type="checkbox"/> 公共交通の便がよい <input type="checkbox"/> 市の中心部 <input type="checkbox"/> 緑が多い

* 堺市の文化芸術に関するアンケート調査（平成 24 年 2 月実施）

堺市の文化的環境について

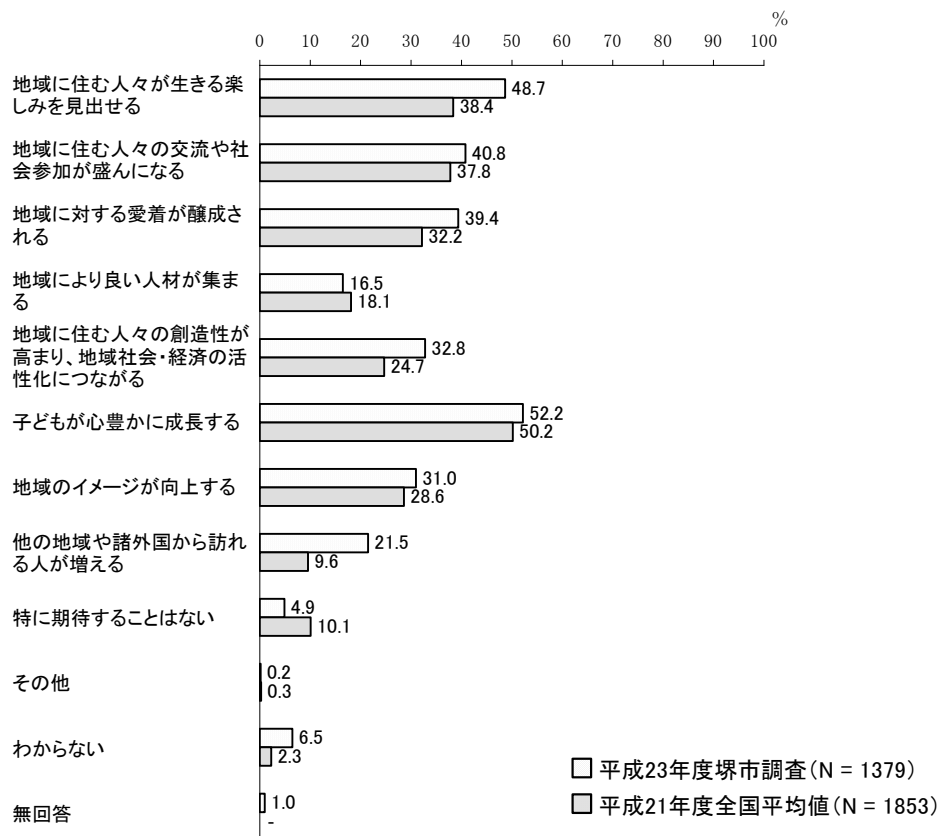
「満足している」と「ほぼ満足している」をあわせた“満足”の割合が 28.0%となっており、全国平均と比較した場合、24.1%も低い割合となっています。



文化的環境が充実することにより期待する効果について

「子どもが心豊かに成長する」の割合が 52.2%と最も高く、次いで「地域に住む人々が生きる楽しみを見出せる」の割合が 48.7%、「地域に住む人々の交流や社会参加が盛んになる」の割合が 40.8%となっています。

その他意見としては、「身近な市内で文化芸術に触れることができる」といった意見や「堺市民であることに誇りを持てる」といった意見などがみられました。



2. 市民会館整備の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

現在の市民会館の課題を解決し、文化芸術活動に関連する市民の満足度をあげていくために、以下の考え方に基づいた整備を行います。

1. 機能性を重視した施設

- (1) 優れた舞台芸術をはじめ多彩な公演が可能
- (2) 公演の採算性や収益性の確保

2. 課題解決と市民ニーズへの対応

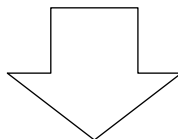
- (1) 観客や出演者など全ての利用者が使いやすい施設構造
- (2) バリアフリーへ対応し、ホワイエ・トイレ等が充実した施設

3. 堺らしさを感じる自主事業の拡充

- (1) 堺への誇りと愛着を醸成する場
- (2) 子どもたちの文化芸術体験の場

4. 中心市街地の活性化への寄与

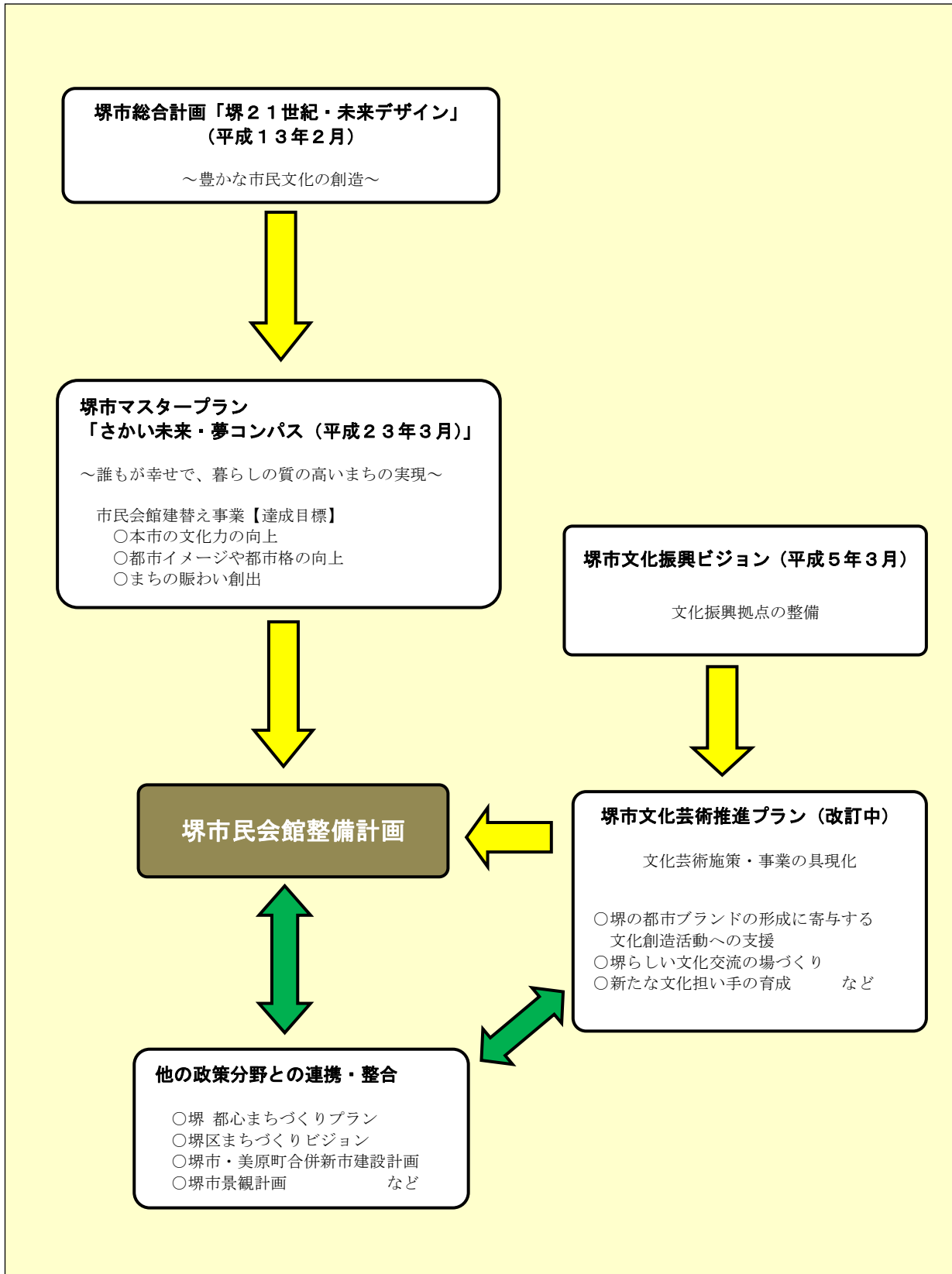
- (1) まちの賑わいにつながる連携
- (2) 魅力あるアクセスルートの整備



(2) 新しい施設像

堺らしい新たな文化を創造し、南大阪における文化芸術の創造、交流、発信の拠点施設

(3) 市民会館整備に係る関連上位計画



(4) 新しい市民会館に求められるミッション

「新しい市民会館のミッション（役割）」は、施設本来の使命である地域の文化芸術の振興とともに、文化芸術の持つ力を活用し、地域社会を活性化させ、また、魅力あるまちづくりを進める面から、次のように設定します。

なお、以下のミッションを達成するための取り組みを継続的かつ安定的に実施するため、収益性の向上に努めます。

① 冴らしい新たな文化や都市イメージの創造・発信

- ・優れた舞台芸術を堺市から発信することにより、文化による新たな都市イメージを創造・確立します。
- ・堺独自の市民文化・都市文化を成熟させ、都市のシンボルとして対外的に発信します。

② 市民の文化・交流・創造活動を支援

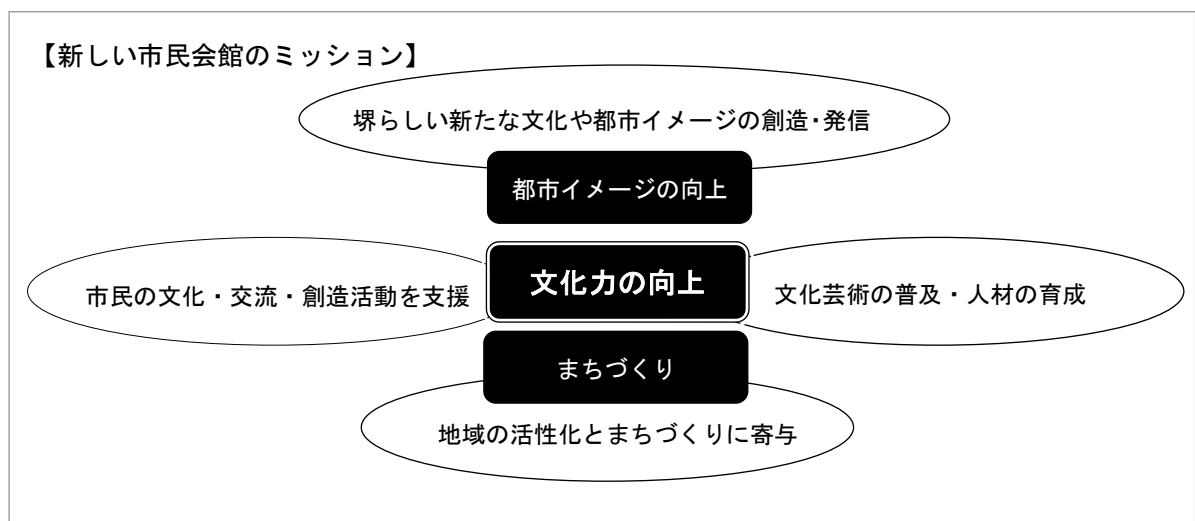
- ・多様な市民の文化芸術活動を支援するため、創造・発表の場を充実します。
- ・多様な地域・分野における文化交流を促進し、新しい市民文化の創造活動を活性化します。

③ 文化芸術の普及・人材の育成

- ・身近に文化芸術に触れる環境づくりへの取り組みを進めます。
- ・文化芸術の未来を担う次世代の人材を育成します。

④ 地域の活性化とまちづくりに寄与

- ・多彩な文化芸術公演の集客力を活かした地域の活性化を図ります。
- ・緑豊かな空間を創出し、都心地域における良好な景観形成に寄与します。



(5) 新しい市民会館の2つの性格

堺市では、「中枢文化施設」と「地域文化施設」がそれぞれの機能を発揮しながら相互に連携することで、「市全体の文化芸術活動の活性化」や「広がりや厚みのある市民文化の創造」、「心豊かで活気あふれる社会の形成」をめざしてきました。

「中枢文化施設」とは、都市のシンボルとして新しい文化芸術を創造・発信し、また、内外から優れた舞台芸術を受信できる施設であり、「地域文化施設」は、地域住民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な活動拠点であり、既存の文化施設を活用しながら各区に整備を進めてきました。

新しい市民会館は、「中枢文化施設」と「地域文化施設」の二種類の役割を担う施設として整備します。

Ⅱ 基本理念と基本方針

1. 基本理念

堺市では、文化を創造し享受する主体は市民であるとの認識のもと、これまで文化芸術の振興に取り組んできました。

新しい市民会館は、求められるミッションと2つの性格を踏まえ、文化芸術活動の拠点として、より多くの市民に深い感動と喜びを与え、心豊かな市民生活を実現するとともに、活力ある地域社会を形成し、ひいては本市の文化力の向上や都市魅力の創造・発信につなげることを目標に基本理念を次のように設定します。

基本理念

文化芸術による感動・喜びを通じた都市魅力の創造・発信

2. 基本方針

基本理念を実現していくために3つの基本方針を設定します。この方針は、事業、施設、管理運営等の全てにおいて踏まえるべき事項です。

■基本方針1 市民が誇りを感じる文化的環境の充実

- これまで市民会館が担ってきた多様な文化芸術を創造・発表する環境を充実・発展させます。
- 優れた舞台芸術に身近に触れる機会を提供し、心の潤いや安らぎとなる空間をつくります。
- 子どもたちが身近に文化芸術に触れる環境を充実することで、文化芸術に親しむ子どもたちを増やし、心豊かな成長に寄与します。

■基本方針2 まちづくりの視点

- 市民主体の文化芸術活動や多彩な文化芸術公演等を通じて、周辺地域とも協力し、多様な交流やまちの賑わい創出に寄与します。
- 高いデザイン性、豊かな緑の創出など良好な都市景観の形成に努め、魅力と風格ある都市づくりに寄与します。
- 環境モデル都市・堺として環境への配慮とともに、防災面にも配慮した施設づくりに配慮します。

■基本方針3 市民との協働の促進

- 文化芸術に対する関心・意欲を高めることで市民の参加を促進します。
- 多様な参加形態による市民との協働・連携を図ります。
- 多くの市民に永く親しまれ、愛され続けるような取り組みを推進します。

Ⅲ 事業について

1. 事業方針

新しい市民会館では、「鑑賞」「創造」「交流」を柱に次の3つの基本方針に基づいて事業を展開し、堺市の文化力の向上、都市イメージや都市格の向上、まちの賑わいの創出に寄与します。

■事業方針1 優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供

市民会館をはじめ、既存の市内文化施設の規模、設備等では公演することが困難であった優れた舞台芸術を、身近により良い環境で鑑賞していただける機会を提供します。鑑賞した舞台芸術の感動と興奮がさらなる鑑賞の動機づけとなるような演目を選択し、市民により楽しんでいただける事業を展開します。

また、公立文化ホールとして、公益事業と収益事業のバランスを欠くことがないよう演目の選択には十分に配慮しながら事業を実施します。

■事業方針2 堺らしい文化芸術を創造し、都市魅力を発信

地域における様々な文化資源と連携した堺らしい文化芸術を創造し、市民の誇りとなる独自の文化を発信していくことで都市イメージの向上に寄与します。

また、全国から参加者が集まってくる文化芸術イベントなどを企画・誘致することで、都市魅力を市内外に発信します。

■事業方針3 多様な文化芸術の交流・普及を促進

日常における市民の文化芸術活動を支える拠点になるとともに多様な分野の文化芸術が交流する機会を生み出し、市民との連携を図ることで堺独自の文化を育みます。

また、文化芸術活動の裾野を拓げるための取り組みを積極的に行います。

2. 事業の内容

実施する事業は、その目的・形態によって、「鑑賞事業」、「創造・発表事業」、「普及・育成事業」の3つの領域に区分できます。具体的な事業内容は、今後予定されている施設設計などと併せて検討します。

(1) 鑑賞事業

①優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供

身近に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで、市民の誇りとなる施設となり、文化芸術による新たな都市イメージを創ります。

②多彩な文化芸術を鑑賞する機会を拡充

多彩な文化芸術公演を鑑賞する機会を拡充することで、幅広い年齢層の人々が施設に集う機会を提供します。

③気軽に文化芸術を鑑賞する機会の提供

低料金のコンサートや街角でのコンサートなど、普段の生活の中で気軽に、あるいはなにげなく文化芸術に触れる機会をつくることで、より多くの人々が施設に集うきっかけをつくります。

例・オーケストラ、オペラ、バレエ、ミュージカル、古典芸能、演劇、ポップス等

・堺を拠点に優れた舞台芸術に取り組む団体による公演

・ファミリーコンサート、ワンコインコンサート、ランチタイムコンサート等

(2) 創造・発表事業

①堺を拠点に優れた舞台芸術に取り組む団体や市民文化芸術団体との連携

堺を拠点に優れた舞台芸術に取り組み、各方面から高い評価を受けている大阪交響楽団、堺シティオペラ、野間バレエ団などの団体や市民の文化芸術団体と連携し、作品づくりなどを行います。

※ 「大阪交響楽団」 「聴く者も、演奏する者も満足できる音楽を！」をモットーに、いつも聴衆を“熱く”感動させるその演奏は、「魂の叫び」「情熱の音」と評されている。プロのオーケストラとして長年にわたり国内外において多彩な演奏活動を展開し、高い評価が寄せられている。

※ 「堺シティオペラ」 「堺から世界へ」を合言葉に、音楽を通じた文化の振興や国際交流、若手音楽家の育成などを目的とし、併せて子どもたちを対象とした音楽の普及活動などを展開している。毎年、堺市民会館で開催される定期公演は、その演奏技術とともに市民主体による運営方法が注目を集め、その公演内容は創作性や芸術性を含めて各方面から高い評価を受けている。

※ 「野間バレエ団」 堺市を拠点として年1回の定期公演を中心に活動を展開中。クラシック作品の上演とともに、

コンテンポラリー作品の創作・上演にも力を入れている。団体として文化庁芸術祭優秀賞を2年連続（H.19・20）受賞するなど高い評価を得ている。

②市民が日頃の活動成果を発表することができる檜舞台として整備

市民の日常の練習や活動成果を発表するハレの舞台や全国から出演者が集うようなフェスティバルの舞台とすることで、さらなる創造活動や発表意欲の増進を図ります。

③多様な文化芸術の交流の促進・市民参画の機会を創出

多様な文化芸術分野や参加者相互の交流を促進することにより、これまでにない刺激やさらなる文化活動への意欲を生みだし、新たな市民文化の創造に寄与します。

また、市民が公演を作り上げる過程に参画する機会をつくることで、鑑賞だけでは得られないメンバー同士の触れ合いや終了後の達成感からくるより深い感動に導きます。

例・堺らしい独自の公演の実施

- ・全国規模のコンクール、フェスティバルの企画・誘致
- ・市民利用による発表会・講演会の場の提供
- ・市民文化団体等による交流イベントの開催
- ・市民参加型事業の実施

（3）普及・育成事業

①身近に文化芸術に親しむことができる機会の提供

これまで文化芸術に触れる機会の少なかった市民の方にも親しんでいただけるよう、ホールでの鑑賞以外にも、参加体験型イベントを企画するなどの工夫をするとともに、地域の様々な場所で積極的に事業展開を図り、文化芸術活動に携わる人々を増やします。

②子どもたちが幼少期から優れた舞台芸術に触れる機会の充実

文化芸術活動の将来の担い手となる子どもたちが、幼少期から優れた舞台芸術に触れることができる機会を充実することで、子どもたちの豊かな感性や創造性を育む取組みを進めます。

例・公開リハーサルやバックヤードツアーなどより深く興味をもち、より身近に感じることでできる参加体験型プログラム（ワークショップ等）の実施

- ・演出家・専門家等の解説・レクチャーなどをセットにした公演
- ・堺を拠点に優れた舞台芸術に取り組む団体等との連携による小学校や病院、福祉施設などへのアウトリーチ事業の実施
- ・ホームページや情報誌などを活用した地域文化団体の活動内容や実績を広くPR

IV 施設について

1. 施設整備方針

事業方針に示した事業を実施するために、また、堺のシンボリックな文化施設として機能する施設内容とします。

■施設整備方針1 市民に親しまれ、愛され続ける施設づくり

日常的に文化芸術に親しむ場所として、たくさんの市民が入りやすく、過ごしやすい雰囲気づくりを行い、愛着の生まれる施設づくりを心がけます。

また、ユニバーサルデザインに十分配慮し、高齢者や子ども連れの方など誰もが利用しやすい快適な空間づくりを進めます。

■施設整備方針2 多様な文化芸術に対応できる施設づくり

時代に即した施設、設備等を整備することで、優れた舞台芸術公演に対応でき、収益性を考慮した施設規模・設備を確保するとともに、市民の多様な文化芸術活動に柔軟に対応できる使い勝手のよい施設づくりを進めます。

■施設整備方針3 機能性を重視した施設づくり

使用目的や頻度等を十分に考慮した施設規模、設備等とし、機能性を重視した施設づくりを進めます。

■施設整備方針4 新たな都市空間の創出

中枢文化施設にふさわしい高いデザイン性を有するとともに豊かな緑など新たな都市空間を創出し、魅力と風格ある都市づくりに寄与します。

■施設整備方針5 環境への配慮

環境モデル都市・堺として、新エネルギーシステムや省エネ技術の導入など低炭素型公共施設をめざします。

■施設整備方針6 防災機能の充実

大規模な公共施設として、災害発生時には施設利用者をはじめ地域住民等の一時避難場所として安全・安心を確保することが求められます。

その役割を果たすために非常用自家発電装置の整備や防災備蓄倉庫の設置など防災機能の充実に向けて検討します。

2. 施設の基本的な構成と内容

現在の市民会館が有する施設機能を継承し、新しい市民会館の基本理念、事業方針の実現に求められる施設機能を踏まえて、「ホール部門」「交流・創造支援部門」「共用部門」「管理運営部門」の4つの部門で施設を構成します。

施設の規模は、概ね20,000㎡程度と想定します。

区分	用途	主な施設内容
ホール部門	クラシックのオーケストラコンサートやオペラ、舞踊など優れた舞台芸術や多彩な公演、発表会等	大ホール
	室内楽コンサート、市民の多様な文化芸術の発表会、集会など	小ホール
交流・創造支援部門	オーケストラや吹奏楽団、演劇、舞踊等の練習、日常的な練習、小規模な発表会や集会など	リハーサル室、練習室、会議室等
共用部門	ロビー、カフェなど利用者の共用空間	エントランスロビー、託児スペース、カフェ、駐車場、駐輪場等
管理運営部門	事務室、機械・電気室、警備員室など施設管理のための空間	管理事務室、物品倉庫、機械・電気室等

3. 各部門の内容

「ホール部門」「交流・創造支援部門」「共用部門」「管理運営部門」の内容は以下のようなものが想定されます。

(1) ホール部門

1) 大ホール

【基本的な考え方】

- ・市民会館の機能の継承と発展という観点から多機能ホールとする。
- ・主用途は音楽系とし、クラシックコンサートをはじめ、オペラ・バレエ・ミュージカル・演劇など多彩な舞台芸術公演に対応できる機能を充実させるとともに、大会や集会などにも対応できるよう配慮する。
- ・客席は優れた視認性と快適性に配慮する。(良好な鑑賞空間)
- ・使用目的・頻度を考慮し、時代に即した施設としてバックヤードやホワイエなどの充実に配慮する。

【概要】

区分	概要
客席	<ul style="list-style-type: none">・客席数は、2,000席程度(オーケストラピット使用時は、1,800席程度)・車いす席(10席程度)、親子室・良好なサイトラインを確保・オーケストラピットを設置可能・公演鑑賞に相応しい音響環境(静けさ、響き)を確保・一般の座席幅は520mm以上
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none">・観客が開演前や休憩時間を快適に過ごし、交流ができる空間を確保・客席数を考慮した十分な数のトイレを確保(多目的トイレを含む)・ビュッフェ、クロークの設置を想定
舞台	<ul style="list-style-type: none">・舞台は、資器材の搬出入が円滑かつ容易に行えるよう地上階に設置・主舞台の間口は20m程度・舞台形式は可動プロセニウム形式(開口:幅18m程度、高さ13m程度)・オペラ、バレエなど演出技術を支援するに十分な舞台空間・主舞台及び両袖舞台機能等を充実させた舞台規模を確保・切り穴及び奈落を設置
舞台設備	<ul style="list-style-type: none">・クラシックのオーケストラコンサートを可能にする音響反射板等を設置・幅広い多様な演出に十分対応できる吊物等必要な舞台機構、舞台照明、電気音響

	<p>(舞台音響)等について配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台を見渡せる良好な位置に舞台機構、舞台照明、電気音響(舞台音響)等の操作・調整室を確保 ・フロント、シーリング、フォロースポットライト等のためのギャラリー、室を確保
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> ・オペラ、バレエや合唱付きオーケストラコンサートなどの舞台芸術や多彩な催しにも支障が無いような室構成とし、動線に配慮して機能的に配置 ・特に大規模な催しを考慮して、交流・創造支援部門にもつながる動線を検討 ・主催者、スタッフ用の控室、楽屋ロビー等、公演に必要な諸室及び休憩ラウンジコーナーを配置
搬出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・一般来場者車両との明確な動線分離 ・天候に左右されずに11tガルウィング車2台が同時に停車、積荷作業ができる屋内型の搬出入スペースを確保 ・舞台に近接して設置 ・搬出入口付近に上記サイズの車両が複数待機できるスペースを確保
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ庫、舞台備品等の倉庫は、舞台への搬出入が容易な場所に配置(階が異なる場合には大型のEVを設置)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各種工房(道具や衣裳、音響等の製作・補修を行うためのスペース)などのユーティリティースペースについて検討

2)小ホール

【基本的な考え方】

- ・室内楽コンサートから小規模な演劇、舞踊等幅広い公演を可能とする
- ・プロフェッショナルの要求に応えられると同時に、市民の多様な文化芸術活動に重点を置いた使いやすさに配慮
- ・イニシャル及びランニングコストを抑制した空間の構成と舞台設備

【概要】

区分	概要
客席	<ul style="list-style-type: none"> ・300席程度 ・車いす席(3席程度)、親子室 ・良好なサイトラインを確保 ・公演鑑賞に相応しい音響環境(静けさ、響き)を確保
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> ・観客が開演前や休憩時間を快適に過ごし、交流ができる空間を確保 ・客席数を考慮した十分な数のトイレを確保(多目的トイレを含む)
舞台	<ul style="list-style-type: none"> ・フライタワーを有しないワンボックスタイプ ・上記、基本的な考え方を可能とする舞台周辺機能を考慮 ・切り穴及び奈落設置を考慮

舞台設備	<ul style="list-style-type: none"> ・イニシャル及びランニングコストに配慮 ・市民利用を考慮した安全で使いやすい舞台設備 ・上記、基本的な考え方を可能にする幅広い多様な演出に十分対応できる舞台機構、舞台照明、電気音響（舞台音響）等について配慮 ・舞台を見渡せる良好な位置に舞台照明、電気音響（舞台音響）等の操作・調整室を確保 ・フロント、シーリング、フォロースポットライト等のためのギャラリーを確保
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール規模に見合った室構成とし、動線に配慮して機能的に配置 ・主催者、スタッフ用の控室等、公演に必要な諸室を配置
搬出入口	<ul style="list-style-type: none"> ・一般来場者車両との明確な動線分離 ・天候に左右されずに4t車が停車、積荷作業ができる屋内型の搬出入スペースを確保 ・舞台と搬入口にレベル差がある場合には、大道具、機材、衣裳等の運搬用に大型EVを配置 ・搬出入口付近に上記サイズの車両が待機できるスペースを確保
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ庫、舞台備品等の倉庫は、舞台への搬出入が容易な場所に配置（階が異なる場合には大型のEVを設置）

（２）交流・創造支援部門

【基本的な考え方】

- ・日常的に練習等で使用するなど多様な利用に対応する空間
- ・ホール利用にかかわらず、独立して使用できるものとするが、大ホールにおける大規模公演などの際には、楽屋・控室等としても使用できるような配置
- ・コンベンション時の分科会や展示等にも利用できるよう配慮

【概要】

区分	概要
リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・オーケストラや吹奏楽団、また演劇や舞踊等幅広い舞台芸術のリハーサル、練習が可能な広さ及び高さを確保 ・小規模な発表会や集会等に対応できる機能を確保 ・他施設に影響を与えないよう音響・振動に配慮 ・搬入口及び大ホール舞台から道具類、機材等を運搬できる動線を考慮（レベルが異なる場合には、大型EVを配置）
練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・器楽、合唱、演劇、舞踊等市民が日常的な練習の場として利用できる大きさの異なる室を複数確保 ・他施設に影響を与えないよう音響・振動に配慮

会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化活動等に利用できる空間 ・会議規模に応じた大小の室を配置
-----	---

(3) 共用部門

【概要】

区分	概要
エントランス ロビー	<ul style="list-style-type: none"> ・館全体の共用ロビーとして市民に広く開かれたスペースを確保 ・気軽に舞台芸術の情報（公演に関するポスター・チラシ、舞台芸術に関する雑誌や書籍）等を得ることができるインフォメーション・スペースを確保
託児スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな子どもを持つ世代の方も来館しやすいように、公演時等に子どもを預かる託児スペースを確保（運用は主催者による） ・授乳室や救護室など多目的に使用可能な室
飲食スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての来館者が利用可能なカフェ等の飲食スペースを確保 ・館の活動時間とは独立して営業できる配置と動線
サービススペース	<ul style="list-style-type: none"> ・コインロッカー ・自販機
駐車場・ 駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・附置義務条例を基本に必要な駐車・駐輪スペースを設置 ・歩行者のアクセス・安全に配慮した動線 ・タクシー、送迎車両に配慮したアプローチ

(4) 管理運営部門

区分	概要
事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営スタッフの執務スペース ・施設貸出の受付スペース ・会議室、物品倉庫など
チケット センター	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者がチケットを購入できる窓口
その他諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センター、警備員室及び同控室、清掃員控室、防災備蓄倉庫（3000人分の非常食、水、毛布などの保管）
機械室	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・機械室、中央監視室など

4. 建設場所

建設場所については、市民アンケートやワークショップでの意見や堺市民会館整備計画検討懇話会での議論等にも留意し、以下の視点から評価、検討を行い、現在の市民会館の敷地とすることとします。

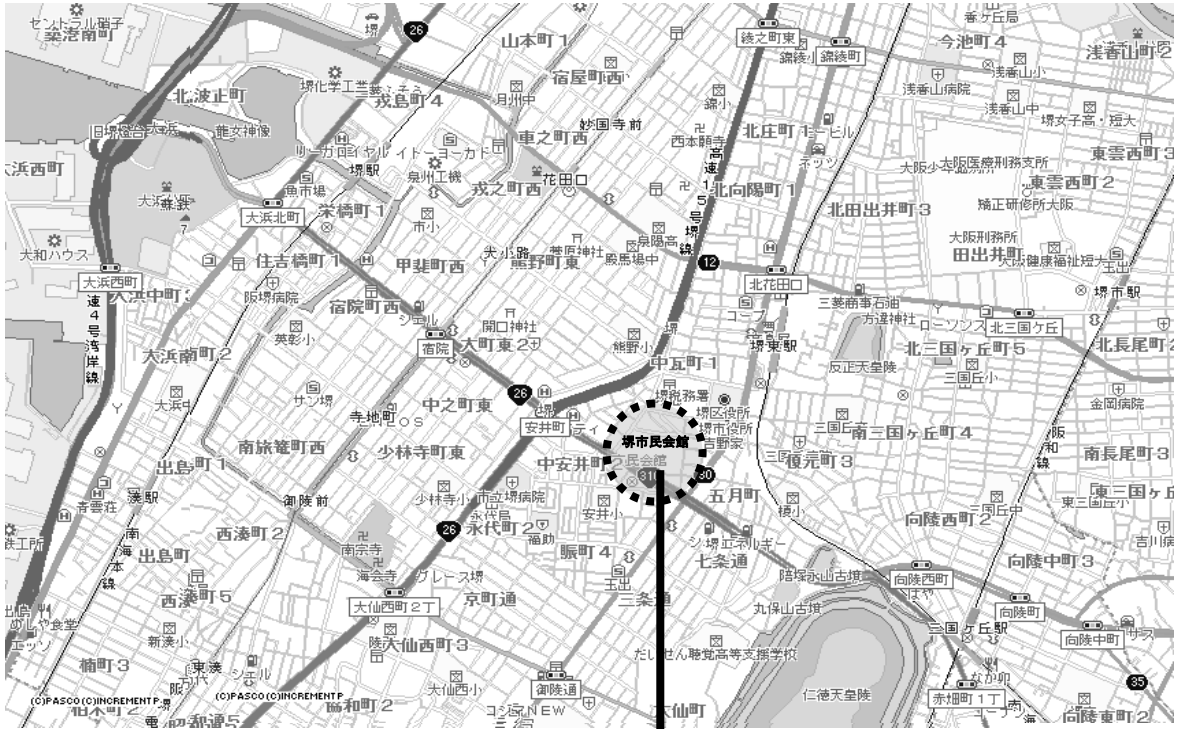
【建設場所の評価】

評価の視点	評価結果
迅速かつ円滑な事業の推進	既存市有地の活用を図ることで新たな用地買収の時間や敷地確保のリスクなどを軽減可能。
市の施策・計画との整合性	文化芸術推進プラン（改訂中）や他のまちづくりに関連する計画などとの整合性を図ることが可能。
敷地の規模・形状	施設機能の維持・向上が可能な敷地面積が確保可能。また、敷地の形状は柔軟な施設設計が可能。
交通アクセス	来館者が利用する交通手段は電車、バス、自家用車、徒歩など多岐にわたるが、必要に応じて多様な交通手段を選択することが可能。

【建設場所の敷地条件】

所在地	堺市堺区翁橋町2丁 南海高野線堺東駅から徒歩約10分 南海バス一条通バス停留所すぐ
敷地面積	約13,900㎡（公用車駐車場敷地を含む） ※隣接する都市計画公園予定地 約2,000㎡と一体的に整備
法規制 (都市計画公園を除く)	①商業地域、防火地域 ②建ぺい率 80% 容積率/国道310号沿道25m:600%、同沿道後背地:400% ③高度地区 指定なし ④埋蔵文化財包蔵地内:翁橋遺跡
道路	西側公道(翁橋3号線) 幅員約15m 南側公道(国道310号) 幅員約50m 北側公道(新町6号線) 幅員約7~15m
駐車場	駐車場整備地区指定 (劇場の場合:建築物の延床面積200㎡につき1台)

【建設場所】



【現在の市民会館の敷地とその周辺】



5. 施設配置

(1) 基本方針

新しい市民会館の整備にあたっては、近隣の住環境をはじめとする周辺環境に十分に配慮するとともに、周辺地域の立地特性を踏まえて、周辺に立地する都市機能との効果的な連携が図られるような施設配置とします。

また、建設場所の立地状況や敷地形状などを踏まえ、観客の動線や出演者・スタッフまたは機材の搬出入における動線など、最も機能的な配置を考慮することとし、多様な利用者の利便性の高い施設配置とします。

施設配置にあたって、以下の点に留意します。

- ①敷地周辺における歩行者の安全を確保する配置。
- ②高いデザイン性を有し、緑豊かな憩いの空間とし、都心の景観形成に寄与する配置。
- ③敷地の回遊性・賑わいを高めるため、多方面から近づきやすいこと。

(例：敷地中央における通り抜け機能の設定など)

【施設配置の留意点】



6. 事業費の試算（概算）及び財源

（１）事業費

概算事業費 約 145 億円

*建設事業費 約 140 億円（本体部分のみ。周辺整備等を除く。）
約 20,000 m²（想定延床面積）×約 70 万円（建設費単価の目安）

※あくまでも直近 15 年程度における類似施設の建設費を参考に
想定延床面積を基に算出した概算であり、今後の施設設計等の
検討により変動します。

*現施設の解体費 約 5 億円

【建設費の参考事例】

施設名	開館年	延床面積 (A)	主要客席規模	建設費 (B)	m ² 単価(B/A)
A	1998 年	29,264 m ²	大ホール 1,848 席 中ホール 804 席 小ホール 323 席	約 227 億円	約 77.5 万円
B	1998 年	21,899 m ²	大ホール 2,002 席 中ホール 542 席	約 123 億円	約 56.0 万円
C	2001 年	22,598 m ²	大ホール 2,000 席 中ホール 500 席 小ホール 350 席	約 152 億円	約 67.2 万円
D	2005 年	33,144 m ²	大ホール 2,001 席 中ホール 800 席 小ホール 417 席	約 200 億円	約 60.3 万円
上記平均					約 66 万円

（２）財源

合併特例債や社会資本整備総合交付金など国からの補助金等の活用について検討し、市の財政負担の軽減に努めます。

また、文化振興基金等の活用について検討します。

V 管理運営について

1. 管理運営方針

事業が効果的かつ円滑に実施できるよう、また施設を効率的に活用していくために、次のような5つの事項を管理運営における基本方針とします。特に運営における3要素（事業費（コスト）、人材（マンパワー）、マーケティング）に留意し、利用者の満足度を高めます。

■管理運営方針1 利用者サービスの向上

利用者や来場者に「また利用したい」「また公演を観に来たい」と思ってもらえるように、柔軟な管理運営に努めます。

またスタッフ全員が質の高い提案型のサービスを提供していくため研修等を継続的に実施し、職員の能力向上を図ります。

■管理運営方針2 人材の育成

アウトリーチやワークショップなどホール以外での活動を中心的に担う人材として、ホールと地域を繋ぐ事業のリーダーや市民ボランティア等を育成します。

■管理運営方針3 公益性の担保と収益性の向上

本市の文化力の向上を担う公共施設として、事業の質・内容、貸館システム等において公益性・公平性を担保しつつ、施設の稼働率の向上、協賛金や寄付金等の外部資金の積極的な獲得など収益性の確保に努めます。

■管理運営方針4 専門家や民間のノウハウの活用

各分野における高い専門性を持った人材の確保や事業領域によっては民間が有する優れた企画・運営力やノウハウを活用し、魅力ある事業の実施や集客力のある公演を誘致するなど施設の稼働率、収益性の向上等を図ります。

■管理運営方針5 管理運営・事業の評価の実施

PDCA サイクル手法の導入など、適切で効果的な事業評価を実施します。また、利用者アンケートを実施するなど、市民等にとって利用しやすい魅力ある施設づくりをめざします。

2. 管理運営組織

(1) 管理運営組織とその職務分担

市民会館の管理運営を担う組織は、施設の機能を十分に発揮させ、効果的・合理的に日々の業務を推進していくための職能及び人員配置が必要と考えます。

プロデューサーは、企画する事業がホールの性格やブランドづくりに大きく関わることから特に重要な職能であり、経験が豊富でネットワークが広く、自主事業全体の収支計画や事業展開にリーダーシップを十分に発揮してもらえる専門的な人材を専属で配置する必要があります。それ以外の職能に関しては、効率的に業務を兼任することも想定されます。

また、公演時のレセプション業務（チケットもぎりや会場案内など）は、ボランティアスタッフを活用するなど市民協働を進め、警備業務、清掃業務など、市場原理が働きやすい業務に関しては、外部業務委託などを行うことで業務全体の合理化を図ります。

【運営組織の構成イメージ】

職能	業務役割
統括	事業系・技術系・総務系すべての機能を統括、施設経営全体の責任者
マネージャー	収益性の確保についての責任者
プロデューサー	自主事業の内容や事業展開等の責任者
事業系	<ul style="list-style-type: none">・ 自主企画・プロデュース公演、招聘・提携・共催公演の企画・営業・販売・ 協賛金や寄付金等の外部資金の獲得・ 文化芸術の普及プログラム・イベント、市民の創造活動支援に関する企画・実施・参加者管理・ 貸館事業、市内各種ホールとの連携・連絡調整・ 友の会制度の充実、新規会員の勧誘・ 自主媒体の制作・管理、多面的な広報宣伝活動、各種マーケティングの実施
技術系	<ul style="list-style-type: none">・ 舞台機構のオペレーション、大道具・楽器等の管理・ 舞台照明設備及び舞台音響設備のオペレーション・備品の管理
総務系	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の維持管理運営に係る経理的な事務や、その他庶務全般・ 施設全体の修繕計画の策定、必要な修繕の実施

3. 運営手法

市民会館の運営方法として、大きく「市による直営」と、「指定管理者による運営」の2通りの方法があります。

どのような運営手法をとるにせよ、市民会館は市の中核文化施設であり、その役割と機能を十分にかつ安定的に発揮することができる運営手法が必要で、文化芸術に係る専門性の高い知識や技術が求められます。

今後、他都市の施設等の事例を参考に、最適な運営手法について検討します。

4. 管理運営の留意点

(1) 開館時間・休館日

市民文化団体やプロモーターなど多様な方の利用が想定されるため、それぞれの利用者にとって、より高い満足度を得られるような、利便性の高い柔軟な開館時間・休館日を利用者の立場に立って検討します。

(2) 利用料金

現在の市民会館や市内文化施設、近隣の類似施設等を考慮し、受益者負担の原則に基づいて、公平・公正な料金を設定します。また、大ホールの利用において、市民の負担増加にならないよう1階席のみの利用料金の設定などを検討します。

(3) 申込・利用ルール

施設の設置目的に応じた利用を優先し、申込開始期日や使用区分を柔軟に運用するなど、多様な利用者が利用しやすい申込・利用ルール等を検討します。

(4) 広報

広報活動の基本である機関誌の発行、インターネットやマスコミの活用、ポスターの制作など多様な情報媒体を活用するとともに「コミュニケーション型」広報活動も今後重要になると

思われ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを活用して利用者同士の交流をWEB上で活性化して集客につなげるなどの手法を検討します。

また、人による広報（口コミなど）も重要で、市民会館のサポーター組織を形成し、地域社会への情報の提供などの方法も有効であることから今後検討します。

VI アクセスルートについて

1. 基本的な考え方

(1) 考え方

アクセスルートは、現状では市民の方々から「駅からの案内が不十分でわかりにくい」「夜道が暗い」といった意見が寄せられており、これらの解消を図る必要があります。

公演を鑑賞するために来られた方が、開演前には高揚感や期待感を感じ、終演後においては憩いや安らぎ、あるいは或る種の余韻に浸れるような環境や雰囲気を提供できるような整備を検討します。

来場者の利便性という観点から「わかりやすい」「安全、快適で楽しい」ものとするとともにまちづくりの観点から「市民交流広場との連携」「堺東駅周辺の商業機能との連携」を図ります。

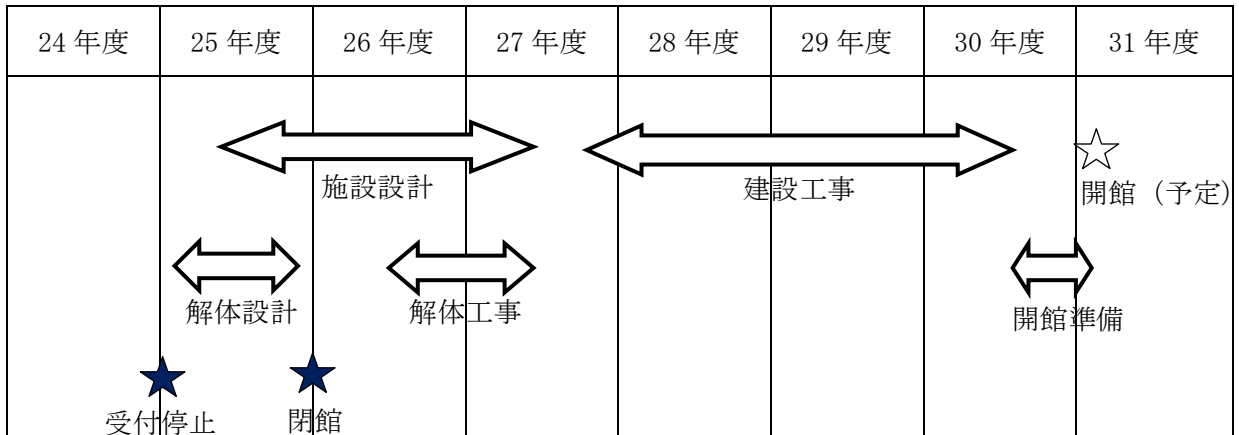
(2) アクセスルートの整備

アクセスの整備については、市民交流広場から翁橋3号線を通るルートについて、歩道の再整備やサイン設置等を図る必要があります。また、他のルートについてもサイン設置や街路灯を増設するなど、来場者の利便性や回遊性の向上を図る必要があります。

【アクセスルート整備のイメージ】



【付表1 事業スケジュールの想定】



類似規模の他施設の事例を参考に、上記のような事業スケジュールが想定されます。

閉館してから、除却工事に約1年、それから新施設の建設工事に約3年かかることが見込まれ、開館の準備期間を含めると全体で5年程度の期間が必要であると考えられます。

閉館後の約5年の間に、開館に向けてのソフト先行事業を市内の文化施設や街の中で積極的に実施することにより、市民の新しい施設への期待感を高めます。

【参考資料】

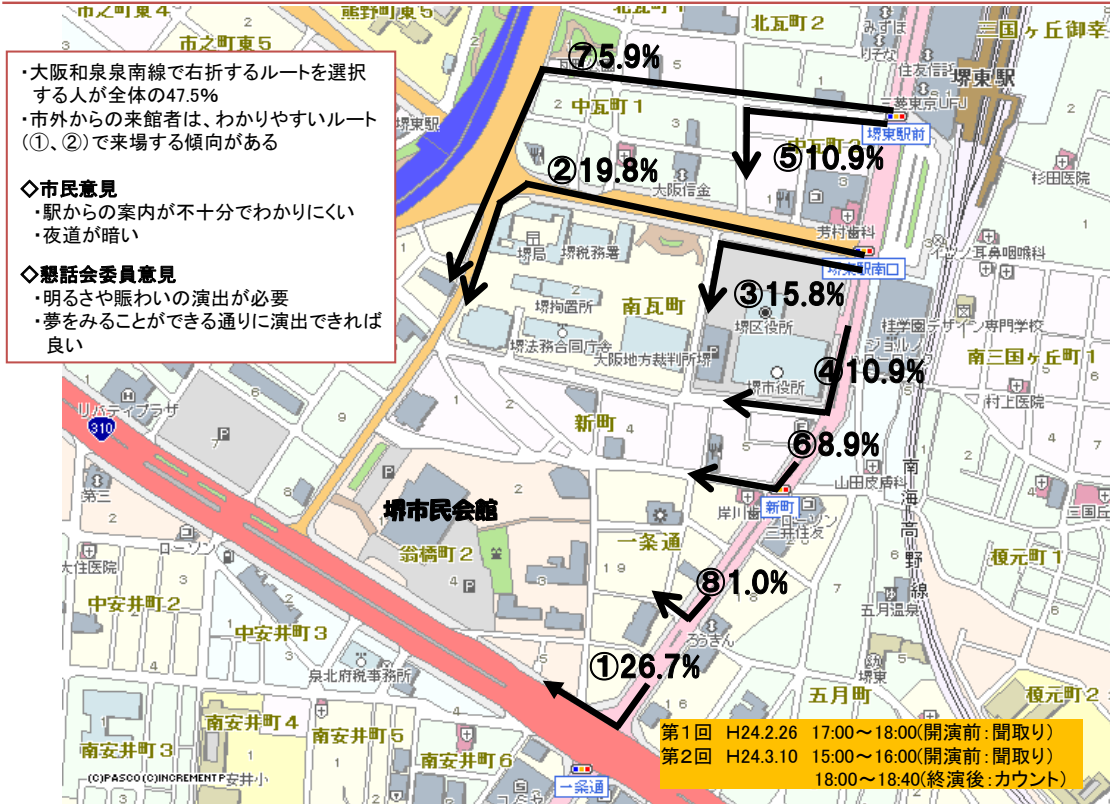
資料1 近隣のホール分布

所在地		施設名（愛称）	開館年	メインホール 最大席数
堺市	堺区	堺市勤労者総合福祉センター(サンスクエア堺)	平成5年	400
		堺市総合福祉会館	昭和61年	496
		堺市立人権ふれあいセンター	昭和49年	約500
		堺能楽会館	昭和44年	153
	中区	堺市立中文化会館（ソフィア・堺）	平成6年	798
	東区	堺市立東文化会館	平成19年	406
	西区	堺市立西文化会館（ウエスティ）	平成8年	701
	南区	堺市立梅文化会館	昭和59年	714
		国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）	平成13年	約1,500
		大阪府立障がい者交流促進センター （ファインプラザ大阪）	昭和61年	210
		大阪府立大型児童館ビッグバン	平成10年	300
	北区	堺市産業振興センター	昭和62年	846
	美原区	堺市立美原文化会館（アルテベル）	平成21年	541
堺市立みはら歴史博物館（M・Cみはら）		平成15年	260	
南大阪エリア	河内長野市	河内長野市立文化会館（ラブリールホール）	平成4年	1,308
	大阪狭山市	大阪狭山市文化会館（SAYAKAホール）	平成6年	1,208
	富田林市	富田林市市民会館（レインボーホール）	昭和63年	移動900
		すばるホール	平成2年	806
		富田林市立公会堂	昭和56年	367
	和泉市	和泉シティプラザ 弥生の風ホール	平成15年	664
		和泉市立人権文化センター（ゆう・ゆうプラザ）	昭和52年	1,205
	高石市	たかいし市民文化会館（アプラホール）	平成15年	800
	泉大津市	泉大津市民会館	昭和47年	1,308
	忠岡町	忠岡町ふれあいホール	平成9年	200
		忠岡町公民会館	昭和44年	500
	岸和田市	岸和田市立浪切ホール	平成14年	1,552

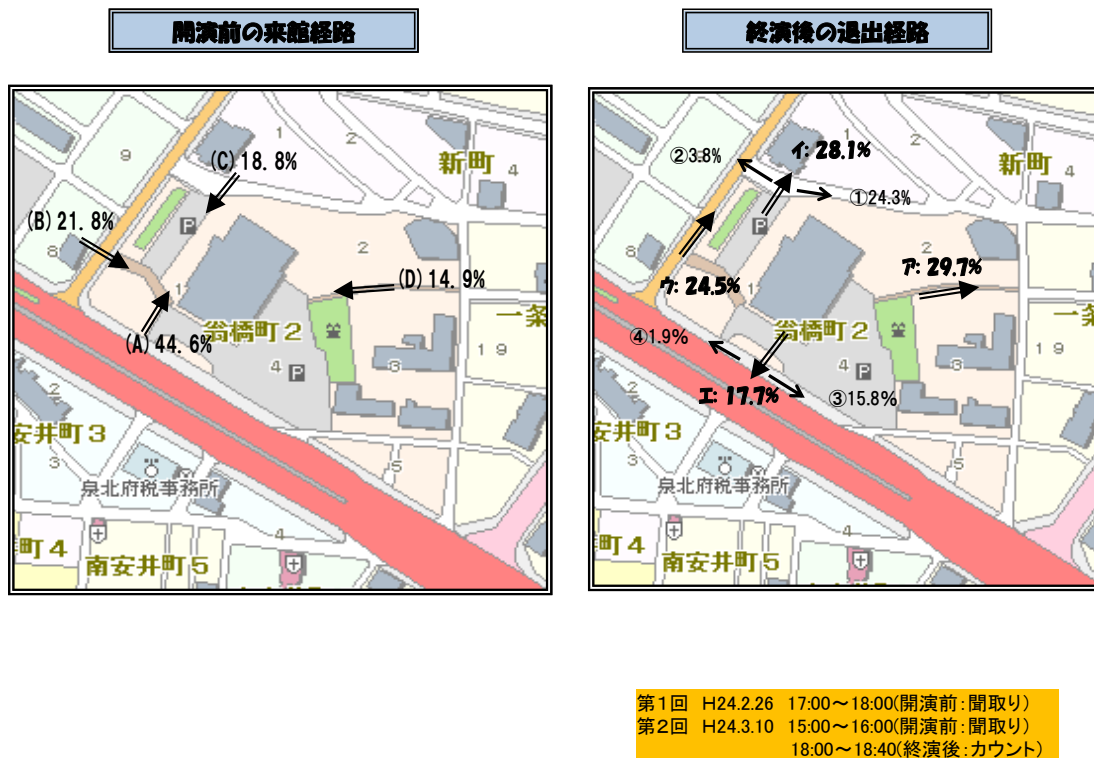
		岸和田市立文化会館（マドカホール）	昭和 59 年	501
	貝塚市	貝塚市民文化会館（コスモシアター）	平成 5 年	1,224
	熊取町	熊取町町民会館	昭和 45 年	327
	泉佐野市	泉佐野市立文化会館(泉の森ホール)	平成 8 年	1,376
	泉南市	泉南市立文化ホール	昭和 59 年	512
	阪南市	阪南市立文化センター(サラダホール)	昭和 63 年	727
大阪市		新歌舞伎座	平成 22 年	1,464
		大阪松竹座	平成 9 年	1,033
		なんばグランド花月	昭和 62 年	858
		国立文楽劇場	昭和 59 年	753
		オリックス劇場（旧大阪厚生年金会館）	平成 24 年	2,400
		フェスティバルホール <建替え中>	平成 25 年 予定	2,700
		いずみホール	平成 2 年	821
		シアターBrava!	平成 17 年	1,136
		大阪四季劇場	平成 17 年	1,119
		ザ・シンフォニーホール	昭和 57 年	1,704
		梅田芸術劇場	平成 4 年	1,905
		大阪国際会議場 グランキューブ大阪	平成 12 年	2,754
京阪神エリア	吹田市	吹田市文化会館(メイシアター)	昭和 60 年	1,397
	尼崎市	尼崎市アルカイックホール	昭和 57 年	2,030
	西宮市	兵庫県立芸術文化センター	平成 17 年	2,141
	神戸市	神戸国際会館	平成 11 年	2,112
		神戸文化ホール	昭和 48 年	2,043
	宝塚市	宝塚大劇場	平成 6 年	2,550
	京都市	京都コンサートホール	平成 7 年	1,839
		京都会館(建替え計画中)	昭和 35 年	2,015
滋賀県大津市	滋賀県立芸術劇場（びわ湖ホール）	平成 10 年	1,848	

資料2 現在の市民会館へのアクセスルート等の状況

現在の市民会館におけるアクセスルート調査結果



現在の市民会館におけるアクセスルート調査結果



用語解説

あ行

・アウトリーチ

英語で手を伸ばすことを意味する言葉で、地域に出向いて行う普及活動のことをいう。

・WEB

インターネットで標準的に用いられる情報提供システムの一つ。

・オーケストラピット

オペラやミュージカルなどで舞台と客席の間に設けられたオーケストラが演奏するための専用スペース。客席からは見えないよう客席よりも数メートルさげているが、オーケストラが必要ない場合は、客席と同じ高さにし、客席として利用することもある。

か行

・ガルウイング車

「ガルウイング」は「カモメの翼」の意味で、大型のトラックなどの荷台が両側に跳ね上げるように開くタイプのものを指す。

・ギャラリー

舞台の側方や後方の壁の上部に設置されている作業用通路。

・切り穴

舞台の床の一部を四角に切り抜いた穴。

・クローク

公演の間、観客のコートや手荷物などを預かる場所

・コストパフォーマンス

かかった費用と比べたときの製品や仕事などの出来上がりの良し悪しのこと。

さ行

・サイトライン

視認性

・シーリングライト

舞台の明るさを確保するために、客席上部から舞台に向かって設置されるスポットライト

・ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のサービスを提供するウェブサイト。

な行

・奈落

舞台の床下

は行

・バックヤードツアー

普段は入ることができないホールの裏側を、ホール担当者の説明を受けながら見学するツアー

・バリアフリー

段差の解消など、障害をもつ人々が、生活環境(住宅、地域施設、交通施設)において、普通に生活することを阻んでいる障壁(バリア)をなくすこと。

・音響反射板

プロセニウム形式の舞台でオーケストラの演奏時、音響効果を良くするために使用する構造物

・ビュッフェ

結婚式やパーティー等で、立ったまま飲食する形式

・フライタワー

主舞台上部に位置し、背景幕・道具の引き上げや照明器具を吊るスペース。

・フォロースポットライト

登場人物を追いかけて、照明するスポットライト。他の照明より明るく、その登場人物を目立たせる。

・プロセニウム形式

劇場における舞台形式のひとつ。舞台と客席を額縁状の構造物(プロセニウム・アーチ)によって区別している。

・フロントライト

客席上部の左右斜め上にあるスポットライト。舞台を明るくしたり、人物や大道具等を立体的に浮かび上がらせるために使われる。

ま行

・ユーティリティスペース

ユーティリティ(Utility)とは「役に立つもの」「有用性」「効用」「公益」という意味がある。ここでは、いろいろな目的に使用できるスペースのことをいう。

ゆ行

・ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無や年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

わ行

・ワークショップ

多様な人々が参加し、協働作業を通じて計画づくりやものづくりを進めていく方法のこと。

・ワンボックスタイプ

舞台と客席の天井の高さが同じで、舞台と客席との一体感が感じられる形式。